

令和4年教育委員会 第2回定例会

- 1 日 時 令和4年2月17日(木) 13時30分開会 16時15分閉会
(休憩 14時30分～14時35分)
- 2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室
- 3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 小 澤 倭文夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司
教育委員 黒 田 仁 美
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 中 島 正 人
教育部次長 薄 井 洋 仁
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当) 篠 崎 大 作
学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当) 村 中 寿 幸
学校教育支援室主幹 (学務担当) 吉 田 健 一
生涯学習課長 山 澤 亮 司
生涯スポーツ課長 富 樫 誠
学校給食センター副所長 作 田 敏 春
教育総務課長 成 田 和 陽
教育総務課総務係長 森 田 裕 規
教育総務課総務係 高 橋 ありさ
- 6 傍聴人 なし
- 7 議 題

議案第1号 小樽市奨学条例施行規則の一部を改正する規則案
議案第2号 令和4年度小樽市教育行政執行方針について
議案第3号 教職員の人事異動の内申について
協議第1号 小樽市総合体育館長寿命化計画案について
報告第1号 「旧三井銀行小樽支店」の重要文化財指定について
報告第2号 令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出(臨時代理)について
報告第3号 令和4年度小樽市一般会計予算に係る意見の申出(臨時代理)について

報告第4号 令和4年度学校給食費について
報告第5号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について
その他 市議会第4回定例会について
寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第2回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。

「議案第3号 教職員の人事異動の内申について」は会議規則第13条第1項第2号により、「議案第2号 令和4年度小樽市教育行政執行方針について」は同項第3号により、「協議第1号 小樽市総合体育館長寿命化計画案について」、「報告第4号 令和4年度学校給食費について」及び「報告第5号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」、は同項第5号によりそれぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。
また、換気のためにも、適宜、5分程度の休憩を入れたいと考えております。
それでは、「議案第1号 小樽市奨学条例施行規則の一部を改正する規則案」の説明をお願いいたします。

議案第1号 小樽市奨学条例施行規則の一部を改正する規則案

学校教育支援室主幹(学務担当) 「議案第1号 小樽市奨学条例施行規則の一部を改正する規則案」についてご説明いたします。

小樽市奨学金は、経済的な理由によって就学困難な生徒に対し学資として年間5万円を給与し、有用な人材を育成することを目的とする制度となっております。

これまで、奨学生になろうとする高校生や、既に小樽市奨学生になっている高校生は、関係書類をすべて在籍する高校を通して市教委とやり取りし、また、奨学金の受け取りも在籍する高校を通して受け取る方法をとっております。

奨学生になろうとする方の書類の提出期限は、在籍する学校を經由して、毎年4月末までとしておりますが、新学期が始まったばかりの時期に、関係書類をそろえて提出するには期間が短い状況となっております。

また、例年5月の定例会で新しい奨学生を決定いただいておりますが、決定後の書類のやり取り等も在籍している高校を經由していることから、奨学金が奨学生の手元に渡るまでに、かなりの日数がかかっております。

この状況を改善いたしたく、規則で規定しております関係書類の提出先を、在籍する高校ではなく教育委員会に変更するとともに、奨学生には直接奨学金を支給することに改正するほか、所要の改正を行うものであります。

新旧対照表をご覧ください。

主な改正点は、第2条第1項、第4条、第5条、第6条及び第8条の条文中、「在学する学校長に提出」や「在学する学校長を經由」といった文言を削除するほか、各種様式におきましても、校長の押印を必要としないものについて、「学校長 印」の表記を削除するものです。

以上、御審議のほど、よろしくお願いたします。

教育長 それでは本件について、御質問・御意見等ございますでしょうか。

今まで、すべての事務を高等学校にお願いをしてやっていたわけですが、どうしても作業だとか書類を集めるのに高校側が相当苦勞するということがあって、以前から改正の要望が高校から来ていたというのがありますし、それから、そういう事務をすることによって早期に支給すべき奨学金が遅延をしてしまうということも考えられることから、事務手続きを改正をするということになると思います。

必要な書類は変わりませんので、それによって奨学生の位置づけが変わるだとかそういうことは一切ございませんので、事務的な手続きを改正するために、今回の改正をするということになるかというふうに思いますけれども、何か御意見等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第1号 「旧三井銀行小樽支店」の重要文化財指定について」の説明をお願いします。

報告第1号 「旧三井銀行小樽支店」の重要文化財指定について

生涯学習課長 報告第1号「旧三井銀行小樽支店」の重要文化財指定について御報告いたします。資料を御覧ください。

昨年11月19日(金)に開催された国の文化審議会において、「旧三井銀行小樽支店」を重要文化財に指定するよう、文部科学大臣に答申されておりましたが、令和4年2月9日付の官報の告示により、国の重要文化財に指定されたことが正式に発表されました。

この結果、本市の重要文化財建造物は、「旧日本郵船株式会社小樽支店」、「旧手宮鉄道施設」とあわせて、3件となりました。

資料2ページと3ページ目には、「官報」の該当部分を参考まで載せております。今後、所有者のもとには、文部科学大臣からの「重要文化財指定書」が届く予定となっております。

資料1ページ目に戻りますが、小樽市文化財保護条例の第6条第2項では、市指定文化財

が国の文化財として指定を受けたときは、市の文化財指定は解除されたものとみなされることになっておりますので、2月9日付で市の文化財指定を解除しております。

「旧三井銀行小樽支店」の重要文化財指定についての御報告は、以上であります。

教育長 本件について、御質問・御意見等ございますでしょうか。
正式には官報に掲載されることで、効力を発するということがいいですか。

生涯学習課長 そうです。

教育長 なにか御質問等ございませんか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして「報告第2号 令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について」の説明をお願いします。

報告第2号 令和3年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出（臨時代理）について

教育総務課長 12月の定例会で協議として委員の皆様にお諮りした令和3年度小樽市一般会計補正予算案について、2月8日に市長から教育委員会の意見を求められたため、2月9日、小樽市教育委員会事務委任等規則第4条の規定に基づき、教育長が臨時代理により異議なしと決定しましたので、御報告いたします。

3枚目の報告第2号の別紙という用紙を御覧ください。1から2までの事業につきましては、要求額どおりとなりました。

3の「トイレ改修事業費（朝里小）」につきましては、令和4年度当初予算で要求していましたが、国の令和3年度補正予算に対応し、早期に事業を進めるため、補正予算として要求替えをしたものです。こちらは査定額は要求額どおりとなっています。

4の「管理経費（燃料・光熱水費）」につきましては、4定補正予算でも増額しましたが、燃料単価がさらに上昇したことにより、さらに予算不足が見込まれるため、教育委員会庁舎、小中学校の燃料・光熱水費を追加で要求し、要求額どおりとなりました。

以上について、ご承認の程よろしく願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。
1番目と2番目は前に寄附採納で御報告させていただいてるということで、予算要求したものです。

3番目は当初予算の部分で令和4年度予算で要求をするということでお話をさせていただいたもののうち、国が補正予算提出で経済対策、トイレ改修も項目に入りましたので、急遽早くやらせていただいて、なおかつ交付金をもらえるということになりますので、要求替えをさせていただいたものです。

光熱水費は依然として高騰が続いておりますので、不足する分について補正をしてもらいます。

何かございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第3号 令和4年度小樽市一般会計予算に係る意見の申出（臨時代理）について」説明をお願いします。

報告第3号 令和4年度小樽市一般会計予算に係る意見の申出（臨時代理）について

教育総務課長 12月の定例会で協議として委員の皆様にお諮りした令和4年度小樽市一般会計予算案について、報告第2号と同様に市長から教育委員会の意見を求められたため、教育長が臨時代理により異議なしと決定しましたので、御報告いたします。

3枚目の主な事業の概要では、各事業を分野ごとにまとめ、査定額等を記載しておりますが、ここでは総合教育会議で御議論いただいた主な事業について御説明いたします。

1ページ一番上の児童生徒用机・椅子更新事業費は、ほぼ要求額どおりとなりました。

3つ目のGIGAスクールサポーター事業費は、要求のうち、学校職員向け研修会の講師分は減額されました。

次に学校教育・施設の1つ目、2つ目忍路中央小耐震補強工事と桂岡小耐震補強実施設計は、要求どおりとなりました。

次に学校教育・事業等については4つ目の特別支援教育支援員経費は小学校1名増、6つ目のスクールカウンセラー関係経費は時間数の増、最後の学校図書館整備費は短時間勤務の学校司書の1名増が認められました。

続いて3ページ、上から4つ目のふるさとキャリア教育推進事業費、その下のスクールソーシャルワーカー関係経費は、前年同額と決まりました。

一番下の学校図書支援対策事業費は図書館の予算となりますが、新たに、読書習慣が定着していない児童生徒を対象にわかりやすく親近感がわくテーマの図書を中心に学校へ巡回・配本し、読書の楽しさを伝えることで、生活習慣の改善を目指す目的で、100万円の予算が付きました。

続いて4ページですが、2つ目手宮公園競技場整備事業費、5つ目のからまつ公園運動場整備事業費につきましてはスポーツ施設の整備事業ということで、ほぼ要求額どおりとなりました。

5 ページでは市政施行 100 周年事業を記載しており、概ね要求どおりとなりました。
以上について、御承認の程よろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございますでしょうか。
事業の中身を説明していないので、よくわかんない方もいると思うんですけど、例えばスクールカウンセラーの関係経費で時間数を増やしたということなんですけど、どういうふう
に増やしたということですか。

学校教育支援室長 これまで小学校に月 1 回程度の派遣だったんですけど、学校の規模に応じて 10
0 人～300 人程度の学校につきましては月 2 回、300 人以上の学校につきましては月 3
回程度ということで、学校規模に応じて派遣回数を増やしているおります。

教育長 その理由はどのような理由ですか。

学校教育支援室長 児童生徒数が多いと保護者の数も多いということで相談件数も多いということ
になりますので、月 1 回程度だと次の相談までが 1 か月空いてしまうと、一人当たりにか
ける時間が少ないということで、人数の多いところには必要だという声があったので増やし
ているというところであります。

教育長 わかりました。
あと何か御質問、せっかくの機会ですから、1 行の中身をきちっと説明しておりませんの
で。

黒田委員 児童用机・椅子が 1, 300 万円いただいたのはすごく良いことだと思うんですけど、小
樽市議会定例会の記事を読ませていただいたときに、新 JIS 規格の机の導入について、一度
に変えるのは難しいと思うけれども、というお話の中で、複数年で整備していきたいと答え
ていらっしゃると思うんですけども、この 1, 300 万円というのは、今の小学校中学校
の生徒全員分は賄えない金額ということですか。

教育長 そうですね。

黒田委員 今後何年か同じように予算を組んで、全部揃えるということですか。

教育長 はい。本当は一挙にやりたかったんですけども、片方では国のコロナ対策の臨時交付金
がありまして、全額やらせてほしいという要求をしてるんですけど、本件の方の事業ではな
かなか厳しいということもあって、年次計画を立ててやろうということで、要求をしていま
して、まず低学年小学校 1、2 年生と特別支援学級の子どもたち小中学校の机をまず整備し
ようということで、2 学年ずつ 4 年計画で机を更新するというような計画なので、来年が 3、
4 年生、その次が 5、6 年生、最後中学生というかたちで整備をしていうこうということで

要求をしていきました。一遍につけても撃沈するだけなので、そういう整備の仕方をしました。

今国が35人学級を導入していて、1年に1学年ずつ進めていくという計画をもって、今年ようやく3年生が35人学級になるという、そういうこともあって、学級によってはびちびちになる可能性もあるので、35人学級とあわせて、できればやっていきたいというのも学校現場の方では40人ぎりぎり入ってしまうと机大きくした分、教室も狭くなってしまうので、そういうことも考慮して、こういう要求をさせていただいたということです。計画的だったらいいでしょ、ということで、つけていただいたということです。

それでよろしいですか。

黒田委員 はい、ありがとうございます。

教育長 あと説明するものとしては、なかなかわからないような事業ってありますでしょうか。

例えばGIGAスクールサポーター事業費、これはようするに研修会の分は査定されたなっていますけど、ヘルプデスク事業なんですよ。学校がいろんなことを相談したり、いろんな疑問について専門家のところに委託をして、その方にいろいろなアドバイスをしてもらうという事業になります。研修会をとということもあるんですけど、いろんな研修を実際にやっっていることもありますので、うちにはもうICT支援員がいるとか、その分は査定されたということです。

それから学校施設の関係でいえば、忍路中央小学校が、耐震補強をして中学校と一緒にするための改修工事にあわせてトイレの整備とか各室の改修、屋上防水だとか、大規模改修に近いかたちで改修をしていくということです。あと、最後になりました耐震化が整っていない桂岡小学校もようやく手が付いたということになります。それとあわせて今まで待たされてきた古い校舎、老朽化した校舎の改修工事に着手しようということで第1弾として、古い朝里中学校からスタートしていこうということです。

屋内運動場の暖房設備については、3校要求していたんですけど、2校で今年は我慢してくださいと言われました。

夜間中学の関係は入った時点で考えましょうということでこの前も説明していたと思います。

特別支援員の経費は、肢体不自由のお子さんが1人入ってくるんで、介護をする方を増員するかたちです。

就学援助費は、家庭の方々に、オンライン学習をさせる以上、通信費を支援したいなあとということで、要求したんですけどなかなかうまくいかなかったということです。

校外活動費も予算の範囲内でがんばってやってくださいということで査定をされました。前年並みというかたちです。

校務支援システムは今年3か月の予算がついていて、来年1年間の予算ということです。

学校図書への支援対策事業費ですけど、先程も説明したように、図書館としてどういうことができるんだと、スクールライブラリー便というのも継続してやっていくんですけど、予算が厳しいという状況もありますので、考え方をリセットいたしまして、生活習慣の改善とい

うのが課題になってまして、その課題にどう対応していくか、ゲームの時間を短くできるのか、あの手この手で色々考えるんですけど、なかなか御家庭の御協力をいただけないということもあって、じゃあこっちから押し売りしようかということもあって、配分をして、子ども達が好きになってもらえるような、楽しい本からまず入っていこうということで、そういう本を選書してもらって、子ども達に飛びついてもらって、それを持って帰って読んでる間、ゲームの時間を少なくしようという作戦なんですけど、うまくいくかどうかという。そういう習慣をすることによって、そこから通常の児童書に入っていかないと、不読率だけ先行してしまうという状況はどうしてもでてきますので、そこに着目をして、チャレンジしてみようという事例であります。

それから日本郵船の関係は、1年延ばして来年度の分も要求通りということなんです。

手宮公園は3種陸上競技場ということもあって棒高跳び用のマット、年次計画でずっとやってきているので、今年の計画通りのものを要求してきたということなんです。

博物館の管理運営費、残念ながら屋上の防水が必要だったんですけど財政状況厳しいということで、今年度は見送りになりました。

図書館の学習室の換気改善は、嵌め殺しの窓を改修するということなんです。

文化財保護課活用等維持補修費は旧手宮鉄道施設の転車台が重要文化財なんですけど、その枕木と、オートミラーが1枚修繕が必要ということでそれを改修します。

それから鉄道車両、除雪車両なんですけどその補修というか塗装をする。

社会教育関係事業では、新たな要素として、子ども達のスポーツ環境を少しでも良くしようということで、社会教育団体とかスポーツ団体の御協力をいただいて、小学校低学年、幼稚園保育園の子ども達にスポーツの楽しさを伝えていこうという中身を改修をしたということなんです。

それから小樽運河ロードレース大会ですけど、通常210万ぐらいついている予算が300万になり、ゲストランナーを招聘しようという。100周年の事業として盛り上げようという。

海の学び事業も同じく100周年事業ということで、財団法人の経費をいただいて、海に関わるものをテーマとして、講演・展示・ワークショップをするという事業なんです。

それから鉄道歴史体感プログラム事業費、リビングヒストリー事業というのを去年、今年の補正で客車を整備するというお話をさせていただいたと思うんですけど、それを演出するため、アイアンホース号に引っ張って行ってもらって運行すると。それとあわせて体験プログラムですから、駅長になっていただくのに、制服を整備すると、南小樽駅にある100年前の鐘をお借りしてきて、それを発射の時に鐘を鳴らすというセレモニーを運行の度に行うという事業になります。

文学館の特別展、これ2本ございまして、100年前の青春群像特別展と、地方貯金局、今の美術館の庁舎ですけど、その竣工が70周年ということで、それにあわせて通信・郵政建築展、日本郵船の方の協力を得て建築展をやるということなんです。

それから美術館のこの事業に1点集中みたいな感じなんですけど、岸田劉生を中心とした展覧会をやるということ、財源の問題で色々あったんですけど何とか予算をつけていただいたということなんです。

主な事業なんですけど、教育費の予算としては、令和3年は25億400万、今回令和4年は27億9,300万ということで、2億8,900万円ほど増になりまして、11.2%の増ということで、非常に教育の予算についてはいつもよりはつけていただいたと、そういうような状況です。

残念ながら査定されて予算つかなかったものもありますけど、かなりつけていただいたなというふうに思います。

総合教育会議で教育委員の皆様にご色々と御支援いただいた予算についてはかなりつけていただいたなと思いますので、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

概要については私の方からは以上ですけど、何かありましたら。この他の事業もたくさんありますので、主に重点として要求してきた事業が、今回御説明した資料です。

まだまだやっていかなきゃいけない事業ありますけど、みなさんのご意見もいただきながら、来年度に向けて取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思います。何かございませんか。

教育総務課長 訂正がございます。3ページの学校図書支援対策事業費なんですけど、拡充と書いてありますが、スクールライブラリーと別のものになりますので、新規事業になります。

また、5ページの「査定後2,090円」と書いてありますが、「千」が抜けているのと、事業名が「推進事業事」ではなく「推進事業費」でございますのと、3つ目の海の学び事業費も「1,150円」となっておりますが「千」が抜けておりました。申し訳ございませんでした。

教育長 よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、その他の報告で、「市議会第4回定例会について」説明をお願いします。

その他 市議会第4回定例会について

教育部長 「小樽市議会第4回定例会について」御報告いたします。

まずお手元の資料の表紙をめくっていただき、目次を御覧ください。

令和3年第4回定例会は、12月1日に本会議が開催され、市長から提案説明がありました。その後記載の通り、12月6日から8日にかけて代表質問、及び一般質問が行われました。9日から13日にかけて予算特別委員会、14日に総務常任委員会、15日に公共施設の再編に関する調査特別委員会が開催され、12月20日の本会議をもって終了いたしました。

以下、教育委員会に係る質疑に関して御報告申し上げます。

まず代表質問につきましては、1ページ共産党の高野議員から「1 新型コロナウイルス

感染症に関して」の御質問があり、「⑭ 時間短縮の感染対策ではなく、少人数学級化を加速させ、コロナ危機のもとで子どもをしっかり支える学校づくりが必要ではないか。」との質問に対し、教育長より「市教委としては、少人数学級の拡大を図ることは、感染症対策にも一定の効果があると考えておりますが、本市の財政状況を踏まえると、市独自の実施は困難でありますので、まずは、国が示す「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」など、感染症対策を徹底し、子どもたちの安全・安心を確保していくことが大切であると考えております。」と答弁しております。

また3ページ、公明党の横尾議員から、「(1) 本庁舎及び総合体育館の個別施設計画について」の御質問で、「① 総合体育館と新・市民プールをそれぞれ単独で再整備することも検討するとしていたが、総合体育館を単独で再整備する案はなぜ提示されなかったのか。既に検討したのであれば、その時期や内容について説明せよ。」との質問に対し、教育長より「本年4月から7月にかけて、新総合体育館の配置案について検討を行った中に、新総合体育館と新・市民プールを重層化する案や、旧緑小学校跡地に総合体育館を建設し、現総合体育館の解体後に新・市民プールを建設する案などもありましたが、総合体育館と新・市民プールの建設適地はともに旧緑小学校跡地以外になく、屋内で実施できるスポーツ機能を集約することで市民の利便性が向上するほか、建設費とランニングコストの削減、駐車場の確保など、総合的な観点から、併設した方がメリットがあると判断し、公共施設等マネジメント検討委員会で協議のうえ、このたびのプール機能を備えた総合体育館としてお示ししたものであります。」と答弁しております。

次に一般質問につきましては、7ページ、共産党の丸山議員から、「3 児童・生徒の通学時のカバンの重さについて」の御質問があり、「④ 小樽市教育委員会として、児童生徒がタブレットを持ち帰る際には、同時に持ち帰る教材を少なくし重量化を避ける配慮を各学校に求めるような周知はしているか。」との質問に対し、教育長から、「タブレットを持ち帰る際には、児童生徒の負担の軽減に取り組むよう、校長会議で指導しており、各学校においては、タブレットを持ち帰る際に、家庭学習で使用する予定のない教材や学習用具を学校に置いて帰り、重量を軽減することや、事前に保護者へ文書で周知して理解を求めるなどの取組を行っております。」と答弁しております。

次に9ページ、自民党の須貝議員から、「2 子どもを守る・教育機会を提供することについて」の御質問があり、「④ 本市において、端末を起動する際のID・パスワード管理の状況はどのようになっているのか。」との御質問に対し、教育長が、「本市においては、市教委が児童生徒のIDとパスワードを設定し、各学校において管理を徹底しております。学校では、児童生徒が他人になりすますなどのトラブルが起こらないようにするため、端末を起動する際には、IDとパスワードの入力ではなく、QRコードを端末のカメラにかざして、ログインすることとしております。」と答弁しております。

次に12ページ、公明党の秋元議員から、「2 不登校・ひきこもりについて」の御質問があり、13ページの「③ 本市のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置状況、電話、SNSの相談体制、不登校児童生徒に対する支援推進事業の具体的な取組と効果、課題について、また、課題解決のための取組を示してほしい。」との質問に対し、教育長から、「スクールカウンセラーを、道で配置している5名を含め全小中学校に8名、スクー

ルソーシャルワーカーを小樽市教育研究所に1名配置しております。相談体制については、学校教育支援室のほか、教育研究所や教育支援センターにおいて、電話やメール、来所による教育相談を行っております。本市の不登校児童生徒支援事業については、小樽市教育支援センターの登校支援室において、学習支援や教育相談を行うとともに、家庭や学校を訪問するアウトリーチ型の支援を行っております。取組の成果としては、登校できるようになった児童生徒の割合が増えており、取組の効果が徐々に表れてきているものと考えておりますが、課題として、不登校の要因が複雑化し、対応が難しくなっている状況が見られることから、市教委だけではなく、福祉部局などの関係機関等と一層連携を図りながら、支援の充実に努めていく必要があるものと考えております。」と答弁しております。

以上、代表質問と一般質問の詳細は、1ページから13ページに記載のとおりとなっております。まず14ページからの予算特別委員会では自民党の松岩議員から「学校や公共施設等での面会交流について」、共産党の高野議員から「学校の短縮授業について」、15ページ「成人式の抗原検査について」、16ページ、公明党の秋元議員から「学校図書館と市立図書館について」及び「不登校、ひきこもりについて」、18ページ、自民党の須貝議員から「部活合同チームについて」、19ページ、公明党の横尾議員から「安全運転管理上のアルコールチェックについて」の御質問がありました。

次に20ページからの総務常任委員会、自民党の高木議員から「地方公務員定年延長と職員配置適正化計画などについて」、共産党の酒井議員から「小中連携の現状について」、21ページ「総合教育会議について」、23ページ、公明党の松田議員から「合同授業について」、24ページ、立憲・市民連合の佐々木議員から「歴史文化関係について」、26ページ「小中学校のワイヤレスマイク設備について」、無所属の中村議員から「総合博物館の事業について」、28ページ「塩谷小学校の耐震改修工事について」の御質問がありました。

最後に29ページからの「公共施設の再編に関する調査特別委員会」で自民党の高木委員から「プールについて」、30ページ、自民党の松岩議員から「報告を聞いて」、34ページ自民党の中村吉宏議員から「体育館と市役所庁舎について」、共産党の丸山議員から「総合体育館長寿命化計画（案）について」、36ページ、公明党の横尾議員から「総合体育館について」、37ページ、公明党の高橋克幸議員から「報告を聞いて」、38ページ、立憲・市民連合の中村誠吾議員から「本庁舎及び総合体育館の整備時期について」、立憲・市民連合の高橋龍議員から「総合体育館について」の御質問をもちまして終了したところでございます。

報告は以上でございます。

教育長

本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

定例会もコロナ関連の質問と、総合体育館と市役所の話が進められていますのでそのことが非常に多かったというイメージをもっております。

多分今月末から始まる第1回定例会においても同じような、加えて、来年度の予算について多くの質問が来るのかなというふうに思います。

何か御不明な点だとかありましたらお願いします。

小澤委員

今説明いただいた9ページのID、パスワードについてですけど、10ページの方にQR

コードを端末にかざしてログインするということですけど、QRコードというのは生徒一人一人が何らかのかたちで所有している。

教育部長 はい。それをかざせば自分のタブレットが起動するというようなかたちです。一人一人違うQRコードを一人一人が持っているということにしています。

小澤委員 例えばそれはどんなかたちで持ってるんですか。

学校教育支援室長 ラミネートでできていて、入れ物とか筆入れとか個人で管理しています。

小澤委員 わかりました。

教育長 なりすましみたいなことがあったのはどこでしたっけ。

教育部長 東京都町田市ですね。

教育長 推測されるパスワード、だいたいランダムになっているということなんで、推測させて、いじめに発展していくというような事件があって、対策を強化しなくてはいけないということもあって、できないようにするということですね。

教育部長 はい。パスワードが非常にわかりやすい順番になっていたというのも1つの課題になっていたというふうに聞いてございまして、友達のパスワードがわかりやすかったというところもあったようで、本市においてはそれを受けて、各学校でパスワードを設定して、それを周知して対策をとってございます。

教育長 ランダムになってるんだもんね。

施設管理課長 そうです。

小澤委員 安全が高まっていると思うんですけど、昨今のいじめの状況を聞くと、逆にQRコードが、意思をもつと簡単に悪用できると思うので、それは当然ソフト面の指導の中でしていただいていると思うんですけど、ランダムなものより安全度は高いなと思いました。わかりました。

教育長 学校でそこら辺の指導してるんだもんね。

学校教育支援室長 はい、他人にIDとパスワード教えないとか子ども達にもしっかりきまりを指導しています。

教育長 よろしいでしょうか。

小澤委員 はい。

教育長 他にございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続いて、「寄附採納について」説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が3件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に2万円を御寄贈いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、1月に引き続き今回で21回目、総額は25万円となります。

2件目は、「防災一人語り」推進グループ様から、AEDを周知し、命の大切さを伝えたいとのことで、各中学校に図書12冊を御寄贈いただきました。本の内容につきましては、子どもを失ったことで、AEDの大切さを知り、そのことを伝える内容の絵本であります。

3件目は、美術品についてですが、市立小樽美術館資料収蔵委員会を経て、11点、総額669万円相当を令和3年度分の寄附として受け入れることになったものです。2枚目の寄附作品一覧には作家名、寄附者など、3枚目以降に作家略歴を記載しております。いずれの作家も小樽にゆかりのある方で、小樽で生まれた方や、小樽で育てられた方です。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問、御意見等ございましたらお願いします。
いただいた寄附ですので、大切にに使わせていただきたいと思います。

美術館の貯蔵の部分で、高橋好子さんの作品という高額の寄附をいただきましたので、後程市長の方から篤志者表彰をする予定となっておりますので、あわせて御報告をさせていただきます。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

あわせて、換気のため5分間休憩をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

< 5分休憩 >

< 非公開の審議開始 >

議案第2号 令和4年度小樽市教育行政執行方針について

教育総務課長から、「令和4年度小樽市教育行政執行方針について」説明し、小澤委員、常見委員から意見、質問があったほか、全委員により可決した。

協議第1号 小樽市総合体育館長寿命化計画案について

生涯スポーツ課長から、「小樽市総合体育館長寿命化計画案について」説明し、全委員により協議した。

報告第4号 令和4年度学校給食費について

学校給食センター副所長から、「令和4年度学校給食費について」説明し、黒田委員から意見があったほか、全委員により了承した。

報告第5号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

学校教育支援室主幹（学務担当）、学校教育支援室主幹（生徒指導・特別支援担当）から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、荒田委員から質問があったほか、全委員により了承した。

教育長 それでは、ただ今から人事案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願いします。

< 部長／部次長／室長／教育総務課長以外 退室 >

議案第3号 教職員の人事異動の内申について

教育総務課長から、「教職員の人事異動の内申について」について説明し、全委員一致により可決した。

< 非公開の審議終了 >

教育長 以上で、教育委員会第2回定例会を閉会いたします。